

①事業所名 TAKUMI阪東橋 支援プログラム（参考様式） ②作成日 令和 7年 2月 21日

③法人（事業所）理念
すべての人がキラキラと輝ける世界を創る
夢中で真っすぐに取り組んでいる姿は、“キラキラ”と輝いて見えます。
目標に向かって歩んでいる時、
苦手分野を克服しようとチャレンジしている時、
達成の喜びを仲間と分かち合う時、
たくさん楽しんでいる時。
私たちは、お客様や社員、私たちに関わるすべての方々、
一人ひとりが“キラキラ”と輝ける世界を創ります。
そして、その“キラキラ”の輪を世界に広がっていきます。

④支援方針
運動療育を中心に支援を行っております。
運動を通じて、子どもたちは体力や筋力を向上させ、運動能力を発展させるだけでなく、社会性や認知能力も向上させることができます。
運動は児童の身体的健康だけでなく、精神的な健康にも良い影響を与え、ストレスの軽減や心の安定に役立ちます。チームワークや協力、リーダーシップなどの社会的スキルを学ぶこともできます。
児童発達支援の観点から見ると、身体的発達や運動能力の向上だけでなく、感覚統合や身体認知の発達にも大きな役割を果たします。
子どもたちは自己認識や身体の制御を向上させ、日常生活や学習における課題に対処する能力を身につけることができます。
また、運動は子どもたちの集中力や注意力を高め、学習意欲を刺激する効果もあります。
さらに、児童の行動や情緒面の発達にも良い影響を与えます。運動を通じて子どもたちはストレスを分散し、感情をコントロールする方法を学びます。
また、自己肯定感や自己効力感を高め、児童の自尊心や自信を育むのに役立ちます。

⑤営業時間
平日 11時45分から 18時30分まで
土・日 9時30分から 16時15分まで
⑥送迎実施の有無 あり なし

支援内容

⑦本人支援
健康・生活
運動・感覚
認知・行動
言語コミュニケーション
人間関係社会性

⑧家族支援
⑨移行支援

⑩地域支援・地域連携
⑪職員の質の向上

⑫主な行事等
・運動に関するイベント
・創作に関するイベント
・季節に関するイベント
・保護者向けに関するイベント